

中期目標・中期計画（素案）

お茶の水女子大学

平成21年6月30日

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>国立大学法人お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。</p> <p>すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障され、自由に自己の資質能力を開発し、知的欲求の促すままに自己自身の学びを深化させることを目標とする。</p> <p>1. 本学のミッション</p> <p>世界屈指の女子大学として、21世紀の社会に必要とされる高度な教養と専門性を備えた女性リーダーを育成する。加えて、女性のライフスタイルに即応した教育研究のあり方を開発しその成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方、ひいては、すべての人の生き方に関わるモデルの供給源となって、男女共同参画社会を実現し、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命とする。</p> <p>2. 女子高等教育の継承と国際的発展</p> <p>130余年にわたる女子高等教育を通して検証・蓄積された知的・教育的遺産を継承しつつ、女性の活躍を促進する教育研究を国際的に展開する。</p> <p>3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成</p> <p>研究成果を教育に反映させ大学院教育の実質化を推進するとともに国際的研究拠点を形成する。</p> <p>4. 新たな学士課程教育の構築</p> <p>学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的教養を備えた高度専門職業人、つまり「教養知と専門知」、「学士力と実践力」を備えた社会人を養成する。そのために、リベラルアーツを基礎とし、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築する。</p> <p>5. 附属学校と連携した統合的な教育組織の構築</p> <p>同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校が密接に連携し、伝統ある教育研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育組織を構築する。</p> <p>6. 社会的、国際的貢献の促進</p> <p>企業・地域との連携を深め、教育研究の成果を社会に還元する。</p>	

国際交流を促進し、アジアの女子教育の充実をはじめ、女性の多様な活躍を促し、平和な社会と文化の発展に貢献する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から、平成28年3月31日までとする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1. 世界屈指の大学院教育を行う女子大学として国際水準を凌駕する教育の質保証を目指し、大学院教育の一層の実質化を図る。

2. リベラルアーツを基礎とし、学生の選択を重視した新たな学士課程教育を構築し、21世紀社会に必要とされる豊かな教養と深い専門的能力を統合的に備えた創造性と実践力を培う。

3. 大学・大学院と附属学校との密接な連携を通じて一貫した教育理念を構築し、キャンパス全体として、生涯にわたる女性の発達と活躍を支援する。

4. 女性のライフスタイルとライフステージに適した多様な進路を開拓できるキャリア教育を進める。

5. 高度専門性と研究力を備えた学校教員養成、及び現職教員研修システムを構築する。

6. 国籍・年齢を問わず、本学の教育理念に合致して、優れた資質を持ち、勉学・研究に対する強い意欲を有する女性を受け入れる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1. 教育の質保証を行うために、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定により大学院課程の到達目標を明確化する。

2. 学際的な分野における大学院教育の充実を図るため、大学間連携を推進する。

3. 多様化・複雑化する高度専門職業人の養成ニーズを踏まえ、大学院課程における横断的、複合的な履修取り組みを推進する。

4. 学士課程においてお茶大型リベラルアーツ教育を推進し、専門基礎力、学士力を養う。

5. 社会や学生の多様なニーズに応えるために、学生が主体的に選択できる教育プログラムを導入し、学士課程を再構築する。

6. 教育の質保証を行うために、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定により学士課程の到達目標を明確化する。

7. 生涯にわたる学びを保証する観点から、大学とそれにつながる初等・中等教育との連携を強化することを目指し、大学と附属学校との一貫した教育体制を整備する。

8. 女性のライフプランニングに対応した社会人の学習機会を強化する。

9. 多様な進路やキャリアモデルに沿ったキャリア教育を拡充する。

10. 高度専門性と探究力・研究力を備えた学校教員を養成し、教員免許更新講習などの現職教員研修に資するシステムを開発する。

11. 現行の多様な入学者選抜の適正実施と、国内外に向けた入試広報活動の強化を図る。

12. カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーを策定し、実行する。

13. 高大連携特別選抜の質的向上を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1. 学長のリーダーシップのもと、教育体制の基盤を確保し、教員の適正な配置を行う。
2. 新たな教育評価の仕組みを構築し、国際通用性のある教育の質保証を行う。
3. キャンパスグランドデザインを策定し、教育環境を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

1. 学生の自主的・多面的な学習を支援する。

2. 学生のニーズに適合し、かつ、高等教育機会を保障する統合的学
生支援体制を構築し、女性のライフサイクルに沿った多様な学生の
生活支援を進める。

3. 現代社会における女性のキャリア形成のニーズを踏まえたキャリ
ア支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1. 本学が拠点化を図る領域において、世界トップレベルの研究を行
い、国際拠点を築く。
2. 国際的に活躍できる若手研究者や優れた女性研究者を育成する。
3. 女性研究者育成の伝統を活かし、男女共同参画社会の形成のため
の研究を推進する。
4. 附属学校と連携した研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

1. 大学全体の中・長期的な人員計画のもとで、研究者の重点的・機
動的な人員配置を行う。
2. 女性のライフスタイルに即した研究環境や研究体制を整備する。

1. 学長の主導のもとに、戦略的な教員の配置を行う。
2. 任期制の教員など多様な雇用により、教員組織の活性化を図る。
3. 国際的通用性のある教育の質保証のためにFDを推進する。

4. 教育施設・設備将来構想を含むキャンパスグランドデザインに基づき、順次教育環境
を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1. 初年次教育の整備やTA制度の見直し・改善により、学習支援体制を強化する。
2. 図書館や情報設備等を充実させ、学生の自主学習の環境を強化する。

3. 学生寮、授業料免除、大学独自奨学金などの現状と機能を統合的に整理し、学生支援
情報システムを活用した、効率的かつ平等な学生支援体制を設計・実現する。
4. 新寮を建設するとともに、既存寮の機能や対象を整理し、全体として教育上及び学生
のニーズに適合的な学寮体制を整備する。
5. 育英及び奨学の両目的に即し、大学独自の奨学金制度を再編整備する。また緊急奨学
金制度を拡充する。
6. 学生生活の多種多様な相談に応じる学生相談体制を強化する。
7. キャリア支援を実行する組織的整備を行い、女性の多様なキャリア形成を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1. 本学に固有な伝統的分野や研究ポテンシャルの高い分野の研究を推進するとともに、
拠点化のために必要なリソースを重点的に配分する。
2. 女性の活躍が期待される研究領域を推進、開拓するとともに若手研究者を育成する。
3. 科学技術政策に沿って、理系の女性研究者を育成する。
4. 女性グローバルリーダー育成に資する研究を国内外の機関・研究者と連携して行い、
その成果を社会変革の資源として広く共有する。
5. 大学と附属学校が連携して、大学の研究活動の中で附属学校を活用する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1. 研究の活性化のため、学外との連携を含めて広く学内外に人材を求め、任期付き研究
者を重点的に配置する。
2. 妊娠・出産・育児等と研究との両立が可能となるように、ライフスタイルの多様性を
尊重する研究・勤務体制を築き、研究の活性化を図る。
3. 若手女性研究者個人に対してカスタマイズした研究支援体制を構築する。

<p>3. 研究の推進と質の向上のために、学内資源を有効に配分する。</p> <p>4. 研究の質の向上のために、研究倫理を維持する体制を整備する。</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>1. 社会人教育の推進、特に社会人女性の勉学再開とその成果の社会還元を支援する。</p> <p>2. 地域、企業、行政機関等との連携を推進する。</p> <p>3. 知的財産の創出、保護、管理及び活用に取り組む。</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>1. 世界各国・地域から優れた留学生を受け入れ、教育の国際化を推進するとともに国際社会で活躍できる人材の育成を行う。</p> <p>2. 世界各国・地域の国際機関・高等教育機関などと連携し、女性のエンパワメントのための支援を強化拡充する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標</p> <p>1. 大学と附属学校が密接に連携したマネジメント体制を整備する。</p> <p>2. 先進的な教育研究の場として、附属学校を学内外の研究者、研究機関に開放する。全国の教員に向けた幼児教育、義務教育、高校教育の学校教育支援を行う。</p>	<p>4. 共通機器の集中管理を進めるとともに、重点領域の研究施設・設備を整備する。</p> <p>5. 研究教育成果に応じ、研究費の重点的な傾斜配分を行う。</p> <p>6. 本学における研究倫理を向上させる取り組みを継続し、その仕組みを検証して、効果的に実施する。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 教員養成・乳幼児教育など本学の伝統を活かし、生涯を見通した教育システムを構築する。</p> <p>2. 卒業生のキャリアネットワークを構築し、生涯にわたる教育を提供し、就業支援体制を築く。</p> <p>3. 本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等を活用し、地域、企業、行政機関等との交流を通して、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に取り組む。</p> <p>4. 知的財産の創出、保護、管理及び活用のための体制を見直し、整備する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. グローバル社会で活躍できる女性人材育成のための教育プログラムを実施する。</p> <p>2. 海外からの優秀な留学生を受け入れるため、留学生のサポートを強化しキャリアパスを見通したプログラムを策定する。</p> <p>3. 短期研修プログラムによる広範な留学生の受入れと日本人学生の海外派遣を推進する。</p> <p>4. 教員の教育・研究能力の向上のため、海外の交流協定校と教職員の相互交換研修などのシステムをつくる。</p> <p>5. 開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業を強化充実する。</p> <p>6. 国内外の女子大学と連携して、女性のエンパワメントに関する支援事業に取り組む。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校との連携体制を強化する。附属学校と大学で一貫した理念に基づく教育環境と教育課程を整備する。</p> <p>2. 附属学校と大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化した研究、研修体制を整備する。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>1. 国立大学法人として、自律性を確保しつつ、社会的な要請に柔軟かつ機動的に対応するため、教育研究組織や人事制度の検証を行い、組織運営を改善する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 学術文化の動向、社会的な要請やニーズなどを踏まえ、教育研究組織のあり方を定期的に検証し、必要に応じて組織を見直す。</p> <p>2. 学長のリーダーシップ発揮の基盤を充実させ、教育研究の戦略的重点化を推進する。</p>

<p>2. 教職員の人事は評価を基礎に実施し、能力・適性等を重視した、人事に関するポリシーを策定する。</p> <p>3. 育児や介護と両立して働き続けることができるように、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を実現する。</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>1. 機動的かつ弾力的な組織運営を行い、職掌の相互理解と情報共有により業務の効率化を促進する。</p> <p>2. 事務職員の意識改革及び職能開発を進める。</p>	<p>3. 法人本部のマネジメント機能を強化し、教育研究の充実に力点を置きつつ、戦略的な人事政策・資源配分を行う。</p> <p>4. 女性の役職への登用を促進するために、「2020年までに30%」の目標実現に向けたポジティブ・アクションを推進する。</p> <p>5. 監事監査、内部監査等の監査結果を速やかに業務運営に反映させるための仕組みを整備する。</p> <p>6. 経営の改善及び安定化に資するため、経営協議会における学外有識者の意見を活用する。</p> <p>7. 平成23年度までに人事に関するポリシーを策定し、平成24年度以降同ポリシーにのっとり、教職員の人事評価の仕組みを検証し、改善する。</p> <p>8. 適正な人員配置を行い、他機関との人事交流を実施する。</p> <p>9. 人事に関するポリシーを踏まえ、本学としての人材育成目標を設定するとともに、平成25年度までにその目標に向けた人材育成プログラムを開発・実施する。</p> <p>10. 教職員の性別役割分担意識の変革を進めるとともに、育児や介護のニーズを考慮した勤務体制の整備や人員配置を行う。</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 現行チーム制について、事務の効率化・迅速化の観点から適宜評価を行うとともに、業務形態の変化を踏まえ、事務体制の改善を行う。</p> <p>2. IT化、アウトソーシングについて、合理性、効率性の観点から評価・改善を加える。</p> <p>3. 人事に関するポリシーの周知によって、意識改革を進めるとともに、同ポリシーを踏まえたSDを実施する。</p> <p>4. 特定分野について専門職制度を導入するとともに、事務職員の職能を高めるため、資格取得等の自己啓発を進める措置を講じる。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 外部資金、競争的資金、寄附金、その他の自己収入を獲得するために、組織的整備を行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続す</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 外部資金の獲得のための戦略を検証し、機動的な組織を整備する。</p> <p>2. 寄附金の増加に向けた全学的な戦略を構築する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>

<p>る。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を行う。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 法人資産の運用管理に関する基本計画を策定し、適切な資産運用と施設の有効活用を行う。</p>	<p>2. 管理的経費抑制のためにこれまで講じてきた方策を検証するとともに、管理業務の合理化、効率化等を進め、一般管理費を抑制する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 法人資産の運用管理に関する基本計画を平成23年度までに策定し、これに基づき、財務分析を行い、キャッシュフローの把握により資産運用の具体的計画を立案し、実行する。</p> <p>2. 大学の施設について、法人資産の運用管理に関する基本計画に基づき、資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、資産の有効活用と学外への開放を促進する。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 教育研究の多様性、教育の質保証及び研究の質の向上の観点を踏まえた自己点検・評価指針を整備し、適切な項目・方法により評価を実施するとともに、第三者評価を受け、これらの評価結果を大学運営の改善に活かす。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 優れた教育・研究のリソースを国内外に効果的に発信する。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 本学の教育研究の特性を考慮し、教育の質保証に関する取り組み及び研究活動を適切に評価し得る枠組みを構築し、平成24年度を目途に自己点検・評価を実施する。</p> <p>2. 教員の個人活動評価については、「教員活動状況データベース」を充実させ、評価項目の改善を行う。</p> <p>3. 自己点検評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に確実に反映させるための仕組みを整備し、実施する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 附属学校を含めた全学的情報発信システムを組織化し、情報受信者のニーズに応じた情報発信を有効に進める。</p> <p>2. 教育研究成果を電子媒体等各種メディアを通して社会に積極的に発信する。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 キャンパス環境を整備する。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. キャンパスグランドデザインに基づき、エコロジー、ユニバーサルデザイン化に配慮したキャンパス整備計画を策定し、それに基づくキャンパス環境の整備を進める。</p> <p>2. 施設設備の有効活用の観点から施設マネジメントに基づく点検・評価を行い、施設設備の有効活用を行う。</p> <p>3. 設備機器の更新時に省エネ型機器の導入及び主要設備機器の効率的な運用による地球温暖化対策を行う。</p> <p>4. 本学の歴史的建造物の適切な保存整備を行う。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p>

<p>1. 労働安全衛生法に基づく安全管理の体制を整備する。</p> <p>2. 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体の安全意識の向上を図るとともに、特に、災害時における危機管理体制の構築及び防災対策を充実する。</p> <p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>1. 本学の信頼性と公正性を確保するため、法令遵守の運営体制を整備する。</p> <p>2. 人権擁護を推進する。</p>	<p>1. 学内危険箇所リストを平成22年度中に作成するとともに、定期的な危険箇所点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。</p> <p>2. 安全・衛生に係る有資格者の育成を進めるほか、労働安全衛生法を踏まえた安全意識向上のための方策を講じる。</p> <p>3. 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育を進めるとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制及び安否確認を含めた災害時の対応システムを整備する。</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 適切な法令の実施が保障される法人運営体制を構築するため、法令遵守の取り組みを統括する組織を平成23年度までに設置し、法令遵守状況の監視を行う。</p> <p>2. 法令遵守に関する研修を組織別、階層別に行う。</p> <p>3. 附属学校を含めて人権擁護に関する意識改革を行うとともに、学内の体制を見直し、改善する。</p>
---	---

中期目標		中期計画			年度計画				
別表1 (学部、研究科等)		別表 (収容定員)			別表 (学部の学科、研究科の専攻等)				
学 部	文教育学部	平成 22 年 度	文教育学部	828人	文教育学部	人文科学科	220人		
	理学部		理学部	520人		言語文化学科	320人		
生活科学部	生活科学部		520人	人間社会科学科		160人			
研究科	人間文化創成科学研究科		人間文化創成科学研究科	625人		うち修士課程	406人	芸術・表現行動学科	108人
			博士課程	219人		理学部	数学科	80人	
			平成 23 年 度	文教育学部		828人	物理学科	80人	
	理学部		520人	化学科		80人	生物学科	100人	
	生活科学部		520人	人間文化創成科学研究科		625人	情報科学科	160人	
	うち修士課程		406人	うち修士課程		406人	学部共通	20人	
	博士課程	219人	博士課程	219人	生活科学部	食物栄養学科	144人		
	平成 24 年 度	文教育学部	828人	人間・環境科学科	96人	人間生活学科	260人		
	理学部	520人	うち修士課程	406人	学部共通	20人			
	生活科学部	520人	博士課程	219人	人間文化創成 科学研究科	比較社会文化学専攻	201人		
	人間文化創成科学研究科	625人			うち修士課程	120人			
	うち修士課程	406人			うち博士課程	81人			
	博士課程	219人			人間発達科学専攻	96人			
					うち修士課程	54人			

